

第1回委員会における修正意見の反映状況一覧

大柱	中柱	項目	第1回委員会での修正意見	修正前	修正後	備考
全体		主な目標の達成状況	目標となったものと、それに対してどうなったのかという資料の作り方をしてほしい。（中村委員）		各中柱の主な目標を評価コメントの前に追記	
大柱 1	ひとづくり					
中柱(1)	「ともに生き、支え合う社会」の実現に向けた意識の醸成	最終評価（案）	・Aの評価だが、神奈川県がどういうふうにあるのかという状況をとらえているのかというところでは、あまり良い評価をつけるべきではない。（佐塚委員） ・イベントに関して、参加者数が多かったからよかったということではなく、今働いている人に継続して働いてもらうことや、新しい人材の確保にどうつなげていくかといった視点が必要である。（佐塚委員）	各種イベント等では、参加者が実際に体験できる企画や、メタバースのような新しい技術を取り入れるなど、参加者の興味を引く工夫がなされており、満足度等の評価も高くなっている。一方で、参加者数が目標に届かなかったイベント等もあることから、周知方法の見直しや企画内容のより一層の改善を行い、「ともに生き、支え合う社会」を実現するための意識の醸成を図る必要がある。	各種イベント等では、参加者が実際に体験できる企画や、メタバースのような新しい技術を取り入れるなど、参加者の興味を引く工夫がなされており、満足度等の評価も高くなっている。一方で、より多くの方に対して「ともに生き、支え合う社会」を実現するための意識の醸成を図り、喫緊の課題である地域福祉の担い手や介護人材の確保につなげていくよう、企画内容のより一層の改善を行っていく必要がある。	A評価については、取組所管所属の評価を積み上げたものであるため、今回は修正しないこととしたい。
中柱(2)	高齢者、障がい者や児童等の目線に立った地域福祉の担い手の育成	最終評価（案）	・責任主体として県が何をして、どう進んでどう進まなかったのかという書き方で、主語をはっきりさせていただくと県の支援計画の総括として私たちも意見が言いやすい。県として実施していることは「行っている」としてもらいたい。（中村委員） ・参加者数で評価がされているが、取組の実績ということなら、プログラム内容が重要である。（佐塚委員） ・「圏域別地域福祉担当者連絡会」というのが県の役割として大事であり、評価のところで引き続き、その取り組みをしていただきたいということを入れたほうがよい。（中村委員） ・計画では、「今後は、当事者自身が担い手として活動することや、研修の企画などに当事者が参画するなど、当事者が積極的に関われるよう取り組んでいきます」と下線を引いて記載しているが、評価に出てこない。（中村委員）	地域福祉の担い手の育成については、民生委員・児童委員や福祉関係職員等に向けた様々な研修が行われているが、新たな担い手や後継者の確保は県内各地域に共通した課題であり、可能な取組について引き続き検討していく必要がある。 包括的支援体制の整備については、25市町で地域福祉計画に位置付けられているが、どの地域においても、誰一人取り残すことなく必要な支援が受けられるよう、県は広域自治体として必要な研修を継続的に実施する必要がある。 また、高齢者、障がい者、児童等の当事者の目線に立ち、地域住民から専門職まで幅広い層が相互に連携できるよう、研修をより一層充実させる必要がある。	地域福祉の担い手の育成について、県は民生委員・児童委員や福祉関係職員等に向けた様々な研修を行っているが、新たな担い手や後継者の確保は県内各地域に共通した課題であり、可能な取組について引き続き検討していく必要がある。 また、圏域別地域福祉担当者連絡会など、県と市町村が地域の課題を共有する取組は重要であり、今後も継続していく必要がある。 包括的支援体制の整備については、25市町で地域福祉計画に位置付けられているが、どの地域においても、誰一人取り残すことなく必要な支援が受けられるよう、県は広域自治体として必要な研修を継続的に実施する必要がある。 また、高齢者、障がい者、児童等の当事者の目線に立ち、地域住民から専門職まで幅広い層が相互に連携できるよう、各研修の参加者数や満足度による評価だけでなく、研修内容の充実が図られているか、当事者が研修に参画できているかといった点も確認する必要がある。	
		主な目標の達成状況	・責任主体として県が何をして、どう進んでどう進まなかったのかという書き方で、主語をはっきりさせていただくと県の支援計画の総括として私たちも意見が言いやすい。県として実施していることは「行っている」としてもらいたい。（中村委員）	市町村における包括的な支援体制の整備や重層的支援体制整備事業の円滑な実施に向けて、市町村及び市町村社協職員向けの研修を実施するとともに、個別の課題を共有し、地域の実情に応じた支援を行った。	市町村における包括的な支援体制の整備や重層的支援体制整備事業の円滑な実施に向けて、県では、市町村及び市町村社協職員向けの研修を実施するとともに、個別の課題を共有し、地域の実情に応じた支援を行った。	
中柱(3)	福祉介護人材の確保・定着対策の推進		修正なし			

大柱	中柱	項目	第1回委員会での修正意見	修正前	修正後	備考
大柱 2	地域（まち）づくり					
中柱(1)	地域における支え合いの推進	最終評価 (案)	・人のつながりを作るということが重要であり、対象も一人暮らしの高齢者等だけではなく、外国人、子ども若者など、様々な形のつながりを作ることになっていた。多世代のつながりを作りながら福祉だけを目的にした人だけじゃない、つながりを作る中で個別支援もしてるし、まちづくりもしてるっていうような取組事例が計画に載っているが、そういうことがもう少し書かれた方がよい。いろんな活動が広がってるっているのが現状だと思うので、この辺が書きどころではないか。（佐塚委員） ・もう少し丁寧に拾って書いてもらいたい。単に支援を継続するだけでは弱い。（妻鹿委員） ・色々な取組が工夫されて、色々なところがやっているのが新しく変わってきたところであり、そこが書かれると良い。（佐塚委員） ・広がってきていることを評価して引き続き支援は継続して、地域でのつながりが弱まっているからこそ、様々な取組が広がるし、それを支えていくことが必要なんだという書きぶりにしていただきたい。（妻鹿委員） ・もう少し、支え合い、そんなに順調じゃないですよね、ということを踏まえた記載にしてください。（妻鹿委員）	孤独・孤立対策推進法の施行などもあり、一人暮らしの高齢者等を地域で支え合う取組は、今後より重要になる。民生委員・児童委員、ボランティア、民間事業者、地域住民等による支え合いの活動支援を継続するとともに、地域での「つながり」を作る取組を推進していく必要がある。 外国籍県民等の暮らしやすさへの支援は、多言語情報紙の発行や相談支援、通訳派遣などの取組が着実に行われている。こうした支援が、県内のどの地域でも受けられるよう、市町村への働きかけ等を行っていくことが望まれる。	——一人暮らしの高齢者の増加や、ひきこもり、ヤングケアラー等の複合的な課題を抱える人々などの孤独・孤立を防ぐためにも、民生委員・児童委員、ボランティア、民間事業者、地域住民等による支え合いの活動は今後ますます重要になる。多世代居住のまちづくり、地域見守り活動など、様々な取組が行われているが、既存の取組への支援を継続するだけでなく、地域での「つながり」を作る新たな取組も推進していく必要がある。 外国籍県民等の暮らしやすさへの支援は、多言語情報紙の発行や相談支援、通訳派遣などの取組が着実に行われている。こうした支援が、県内のどの地域でも受けられるよう、市町村への働きかけ等を行っていくことが望まれる。	
	支援策 9	主な目標の分析と今後の課題・対応	・セルフヘルプ相談室の利用者が10%増えており、これだけ見るととてもよかったという話になるが、あるグループの代表の方が、来られる方が急に増えて、会の運営を今までと変える必要があるが、そのノウハウが自分たちにないので、どうしたらいいかと助言を求めている。単純に増えたからいいということではなく、増えたら増えたなりの課題が出てくる。（寺島委員）	「かながわボランティアセンター」は、令和5年度末まで利用制限を継続したことから、ボランティアコーナーの利用者が少なくなっているが、令和6年度から制限を解除するため、利用者の増加が見込まれる。引き続きセンターにおけるボランティア活動・セルフヘルプ活動の支援を推進していく。	「かながわボランティアセンター」は、令和5年度末まで利用制限を継続したことから、ボランティアコーナーの利用者が少なくなっている。令和6年度から制限を解除し、利用者の増加が見込まれるため、そうした状況の変化も踏まえながら、引き続きセンターにおけるボランティア活動・セルフヘルプ活動の支援を推進していく。	

大柱	中柱	項目	第1回委員会での修正意見	修正前	修正後	備考
中柱(2)	バリアフリーの街づくりの推進	最終評価 (案)	・市町村の方でもバリアフリーだけではなくて、福祉的な住まいの関係で施策に取り組んでいる。そういう広域的に市町村でやっていることに少し触れられれば、住まいの方でも何かしているということをアピールできる。(塚田委員) ・県の取組で、災害時、住宅を失った方等の相談の受け皿を作っている。そういう体制も作りつつ、市町村へ一緒にやっていきたいと思います働きかけようとしている。そうしたことも言及できるとよい。(塚田委員) ・情報のところで、対象がバリアフリーという人だけでなく、障がい者だけになるが、全ての人に、バリアフリーという考え方が必要なので、それが表れる方がよい。(佐塚委員) ・確かに障がいのある人に対する合理的配慮が義務化されたが、全ての人にとって情報アクセシビリティの向上は福祉に寄与するという観点から、全ての県民にとってという文言を何らかの形で入れていただきたい。(妻鹿委員)	バリアフリーの街づくりの推進については、「バリアフリーフェスタかながわ」の開催等のソフト面の取組と、県営住宅や道路等のバリアフリー化等のハード面の環境整備のいずれも概ね順調に進められている。引き続き、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるバリアフリーの街づくりを進めていく必要がある。 情報アクセシビリティの向上については、手話や点字等による情報提供やコミュニケーション支援、障がい者に対するIT利活用支援などの取組が着実に進められている。障がいのある人に対する合理的配慮が義務化され、情報保障の取組はより一層重要になることから、事業の充実や周知に努めることが求められる。	バリアフリーの街づくりの推進については、「バリアフリーフェスタかながわ」の開催等のソフト面の取組と、県営住宅や道路等のバリアフリー化等のハード面の環境整備のいずれも概ね順調に進められている。引き続き、市町村とも連携しながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるバリアフリーの街づくりを進めていく必要がある。 情報アクセシビリティの向上については、手話や点字等による情報提供やコミュニケーション支援、障がい者に対するIT利活用支援などの取組が着実に進められている。情報保障の取組は、障がいのある人に対する合理的配慮というだけでなく、全ての人が必要な情報を得られることが重要であり、引き続き事業の充実や周知に努めることが求められる。	
中柱(3)	災害時における福祉的支援の充実	最終評価 (案)	・強力に住民誰一人も取りこぼさない、有事の支援というところでは、アピールをしていただきたい。(成田委員) ・要配慮者支援だけではなく、全ての方が被災者になる可能性が今後の大きな災害では考えられるので、その点について、県がどう支援するのかという点も必要ではないか(妻鹿委員) ・(未着手を)無くしてほしいくらいの書き方でもいいのではないかな。(成田委員) ・未だに着手できていないところについては、次の計画の中で取り組めるように強力に支援をしなければいけないというような書きぶりをしていただきたい。(妻鹿委員)	令和6年1月に発生した能登半島地震では、改めて平時からの要配慮者支援への備えが重要であると認識させられた。神奈川DWA Tは、今回初めて被災地での活動を行ったが、その課題や教訓を、今後の活動の充実に活かしていくことが求められる。 市町村の個別避難計画作成については、未だに着手できていない市町村があることから、より効果的な支援を行う必要がある。 災害ボランティアコーディネーターや災害時通訳ボランティアの養成は着実に実施されている。引き続き、災害時に活動できるボランティアの育成に努める必要がある。	令和6年1月に発生した能登半島地震では、改めて平時からの災害への備えが重要であると認識させられた。要配慮者をはじめ、全ての県民のいのちを守る取組を推進していく必要がある。また、神奈川DWA Tは、今回初めて被災地での活動を行ったが、その課題や教訓を、今後の活動の充実に活かしていくことが求められる。 市町村の個別避難計画作成については、未着手の市町村に作成を強く促すことや、作成数の増加に向けた、より効果的な支援を行う必要がある。 災害ボランティアコーディネーターや災害時通訳ボランティアの養成は着実に実施されている。引き続き、災害時に活動できるボランティアの育成に努める必要がある。	

大柱	中柱	項目	第1回委員会での修正意見	修正前	修正後	備考
大柱 3	しくみづくり					
中柱(1)	一人ひとりの状況に応じた適切な支援		修正なし			
中柱(2)	高齢者、障がい者や児童等の目線に立って、個人の尊厳を尊重し、地域で生き生きとした暮らしができる取組の充実	最終評価 (案)	・尊厳を守って、いきいき生活するには、成年後見制度の利用ではなく、権利擁護の重要性を知るところから始まらなければならない。障がい者も子どもも高齢者も、自分にどういう権利があるのかということが分からなくなっている。で、成年後見制度を利用するということで順調という書き方ではないほうが良いのではないか。(佐塚委員) ・いきなり制度の話ではなく、「個人の尊厳を尊重し」と中柱に書いているので、それを踏まえた書き方にしていただきたい。(妻鹿委員) ・支援策18のところも当事者がここに入るべき。当事者の方たちが自分の権利が何なのかと知るところから始まるので、そういうことをしていくことがこれからの課題であり、書きぶりを考えていただきたい。(佐塚委員)	成年後見制度の利用促進や日常生活自立支援事業など、権利擁護の取組は着実に進められているが、中核機関の設置や市民後見人の養成に関して、市町村により格差が生じないように、より一層支援を行う必要がある。 フレイルチェックや認知症等の対策は、様々な取組が着実に実施されている。誰もが地域でいきいきと暮らすことができるよう、引き続き、取組を充実させていくことが求められる。 当事者目線に立った支援として、障がい者の地域生活移行は重要であるが、取組の中には地域への移行まで至らなかったものもあった。引き続き、本人の意向を丁寧に確認し、本人が望む支援につながるよう取り組んでいく必要がある。	個人の尊厳が尊重されるためには、当事者が自分の権利を知ることが重要であることに留意して、取組を進める必要がある。 成年後見制度の利用促進や日常生活自立支援事業など、権利擁護の取組は着実に進められているが、中核機関の設置や市民後見人の養成に関して、市町村により格差が生じないように、より一層支援を行う必要がある。 フレイルチェックや認知症等の対策は、様々な取組が着実に実施されている。誰もが地域でいきいきと暮らすことができるよう、引き続き、取組を充実させていくことが求められる。 当事者目線に立った支援として、障がい者の地域生活移行は重要であるが、取組の中には地域への移行まで至らなかったものもあった。引き続き、本人の意向を丁寧に確認し、本人が望む支援につながるよう取り組んでいく必要がある。	
	支援策18	取組み実績 (アウト プット)	・計画は相談支援体制の構築で児童の複雑な問題云々で児童相談所の機能強化を図りますというようなことも入っているが、ここから落ちている。きちんとやっているという前提ではいるが、今後は総括をもう少し見やすくしていただきたい。(中村委員) ・細かい事業というよりも、大枠でできているかが重要。(中村委員) ・記載する事業の取捨選択をして、精緻な議論ができるようにしていただきたい。(妻鹿委員)		児童相談所業務機能強化対策事業では、市町村新任職員研修（４日）及び要保護対策調整機関研修（５日）を実施し、演習等を交えながら研修を行うことで、市町村の相談支援体制の充実を図った。	取組実績に追記
中柱(3)	生活困窮者の自立支援		修正なし			